

災害が起きたときの アクションカード

避難所編



【

】

もくじ

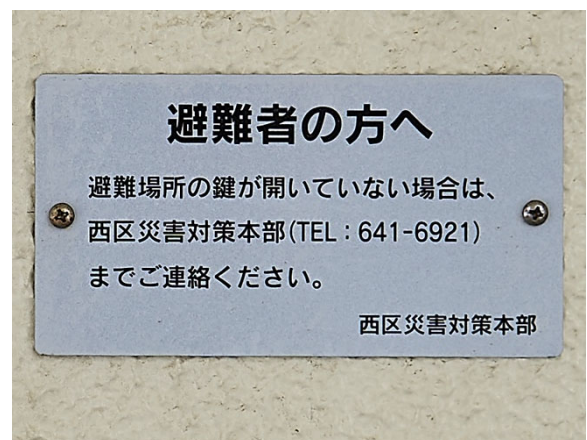
1	避難所の開錠	2-1
1-1	避難所外部の安全確認	2-3
1-2	避難所内部の安全確認	2-4
1-3	避難所一覧	2-5
2	滞在スペースで待つ	2-7
3	避難所のトイレの使用	2-8
4	避難所開設に協力	2-9
5	備蓄物資リスト	2-10

避難所の開錠

避難所は原則、区職員が開錠します。

1～**3**は万が一、職員より先に地域住民が到着し、冬季などで一刻も早く避難所に入る必要がある場合の開錠と入場の手順例です。

・ 体育館近くの玄関等にある
キーボックスと案内表示を確認



・ 建物外部の安全確認

外部の安全確認チェック項目は **1-1** へ ▶

・ キーボックスからカギを取り出し開錠

西区役所（案内表示）に
電話をかけ安全確認の方
法と暗証番号を聞く



避難所内部の安全確認は **1-2** へ ▶

避難所外部の安全確認

次の項目を **2人以上で一定の距離を開けて確認**
1つでも **✓** がついたら他の避難所へ！



- 建物の一部または全部に崩壊が見られる
- 建物が一目でわかるほど傾いている



- 壁や柱に著しい剥がれがみられる
- 壁や柱に著しい変形がみられる

画像出典：災害写真データベース

確認したら **1-2** へ ▶

1-2

避難所内部の安全確認

次の項目を **2人以上で一定の距離を開けて確認**
1つでも **✓** がついたら他の避難所へ！



- 柱やはりの一部が曲がっていたり、亀裂がある
- 筋交いにたわみや破断がある
- 天井や照明などが落下している（落下しそう）

画像出典：災害写真データベース

確認したら **2** へ ▶

1 - 3

指定避難所（基幹）一覧

〈〇〇地区〉

避難所	住所

[メモ]

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

滞在スペースで待つ

- ・ 建物の安全を確認したら

体育館などの滞在スペースで区職員や学校職員を待つ

- ・ 町内会館などの滞在スペースが使える場合

避難所が開設されるまで、町内会館などで避難者に待機してもらう方法もある

感染症対策のため、滞在スペースでは世帯ごとに距離を取って待つ



はなれて待つ



確認したら **3** へ ▶

3

避難所のトイレの使用

・ 区職員や学校職員が到着したらトイレを利用可能に！

空腹は我慢できても排泄は我慢できない！

・ 発災直後は原則水洗トイレを使わない

下水道の被害がわかるまで携帯トイレを使う

1. トイレに下地袋をかぶせる	2. 携帯トイレ(袋)をかぶせる
	
3. 使った後は凝固剤をかけて、口を強くしばる	4. ごみは密閉できる容器や袋に保管
	

※洋式トイレがない時は簡易トイレを組み立てて使う



確認したら **4** へ ▶

避難所開設に協力

区職員や学校職員が到着したら、避難所の開設準備に協力する

〈避難所の開設の際に協力すること(例)〉

- ・ 受付、滞在スペースなどの設営
- ・ 避難者の受付や誘導
- ・ 備蓄物資の運搬、配布
(毛布、寝袋、非常食など)



備蓄物資リスト

指定避難所には主にこのような物資が
備蓄されています

<p>アルファ化米</p> 	<p>クラッカー・ ビスケット</p> 	<p>毛布</p> 	<p>寝袋</p> 
<p>灯油ストーブ</p> 	<p>ポリタンク</p> 	<p>簡易トイレ</p> 	<p>ハンドソープ</p> 
<p>生理用品</p> 	<p>紙おむつ（大人 用・乳児用）</p> 	<p>哺乳びん</p> 	<p>マスク</p> 
<p>消毒液</p> 	<p>非接触型体温計</p> 	<p>発電機</p> 	<p>レインコート</p> 